

平成30年度第1回石巻市地域包括ケアシステム推進本部会議提案

審議・報告・その他

提出日：平成30年7月17日

担当部・課：健康部包括ケア推進室〔内線 2572〕

① 件 名	
第2期石巻市地域包括ケアシステム推進実施計画策定について	
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）	
<p>【背景】</p> <p>石巻市地域包括ケア推進協議会（以下「協議会」という。）において、次世代型の「石巻市地域包括ケアシステム推進計画基本構想」に基づき、平成27年3月に、「石巻市地域包括ケアシステム推進実施計画」を策定し、地域包括ケアシステムの「基礎力づくり」の取組を推進してきた。</p> <p>【目的】</p> <p>地域住民、関係機関、行政等と協働しながら「体制づくりと実践」を進めることを目的に、2018（平成30）年度からの3年間を計画期間とする「石巻市地域包括ケアシステム推進実施計画」を策定し、地域包括ケアの深化・推進を図るもの。</p>	
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	
<p>【根拠法令】</p> <p>地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律(平成元年6月30日法律第64号) 介護保険法(平成9年12月17日法律第123号) 社会福祉法(昭和26年3月29日法律第45号) 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律 (平成29年6月2日法律第52号)</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>	
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	
平成25年10月	石巻市地域包括ケア推進協議会設立
平成26年 3月	「石巻市地域包括ケアシステム推進計画基本構想」策定
平成27年 3月	「石巻市地域包括ケアシステム推進実施計画」策定 (計画期間：平成27年度から平成29年度まで)
平成29年 6月	「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」公布
平成29年7月～ 平成30年2月	協議会、協議会検討部会、関係課調整会議等において、次期地域包括ケアシステム推進実施計画を検討
平成30年 3月	協議会において次期地域包括ケアシステム推進実施計画策定時期の見直し承認（平成30年3月から同年7月に見直し）
4月～6月	次期地域包括ケアシステム推進実施計画策定に向けて関係課調整会議を各月開催
7月4日	2つの協議会検討部会で次期地域包括ケアシステム推進実施計画案を承認

⑤ 主な内容

【計画の概要】

1 基本理念・基本目標

地域包括ケアシステムを確立するため、地域住民、関係機関、行政等の参加と協働による体制づくりや連携による取組が重要であることから、基本理念として「共に支え合い、誰もが住み慣れた地域で、自分らしくいきいきと、安心して暮らし続けることができるまち」を掲げ、5つの基本目標を達成するため、以下の重点施策に取り組み、地域包括ケアシステムを推進します。



2 計画期間 2018(平成30)年度から2020年度まで

3 評価指標

重点施策の評価とその後の取組への反映のため、分野別の市の計画を参照し、基本目標に沿った評価指標を設定しています。(別冊「実施計画案」P47参照)

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

地域包括ケアの深化・推進が図られる。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成30年7月26日 平成30年度第1回石巻市地域包括ケア推進協議会開催
「第2期石巻市地域包括ケアシステム推進実施計画」策定